

## 平成29年度第2回矢巾町総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成29年11月28日(火) 午後4時30分～午後5時24分
- 2 場 所 矢巾町役場4階 大会議室
- 3 出席者  
(構成員) 高橋昌造町長、和田修教育長、関村昭子教育長職務代理者、大坊一男教育委員、掛川はるな教育委員、齊藤学教育委員  
(事務局) 山本良司総務課長、村松康志学務課長、野中伸悦社会教育課長、佐々木忠道学校給食共同調理場所長、田中館和昭総務課長補佐、田村琢也学務課長補佐、伊藤早弥香学務課主事  
(司 会) 田中館和昭総務課長補佐

### 4 内 容

#### ○ 司 会 (田中館補佐)

それでは平成29年度第2回の矢巾町総合教育会議を開催いたします。

はじめに、高橋町長より挨拶をお願いいたします。

#### ○ 町 長

今年度に入りまして第2回目の矢巾町総合教育会議ということで、協議としてコミュニティ・スクールについて協議させていただきますが、今日はその他のところでいじめに関係する、また不登校の現状がどうなのか、それから色々な協議会や委員会を設置させていただいておりますがその状況、会議の開催状況などを皆様方へ担当から説明させていただきたいと思っております。組織の運営上、児童虐待などいろいろな事案が日々あるわけでごさいます、私ども町長部局も教育委員会部局も切れ目のないサポート体制を取っていかなければならないということで、組織の在り方も含めて、その他のところでも皆さんからもご意見提言をいただき対応してまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。次第の3番目の協議に入らせていただきます。(1)の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項第1号に関することで、コミュニティ・スクールについて、担当から説明願います。

#### ○ 学務課長補佐

コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度についてご説明いたします。まずコミュニティ・スクールにつきまして法律の改正というところから説明させていただきます。平成27年12月に取りまとめられた中央教育審議会答申「新しい時代の教育と地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」を踏まえまして、学校運営協議会の設置の努力義務化やその役割の充実などを内容とする、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、平成29年4月1日より施行されました。コミュニティ・スクールということですが、学校運営協議会を設置しております学校を指します。保護者や地域が学校の様々な課題解決に参画いたしまして、それぞれの立場で主体的に子どもたちの成長を支えていくための仕組みとなっております。コミュニティ・スクールを導入いたしまして、保護者や地域住民が学校運営協議会の委員になることによりまして、学校と情報や課題を共有したり、教育目標や目指すべき子ども像について協議を行うなど、学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築することを目的としております。制度の概要でございますが、保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」制度の導入でありまして、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づく

り」を推進いたします。これによりまして、子どもが抱える問題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、より質の高い学校教育の実現を図るということになります。学校運営協議会の主な役割でございますけれども、教育委員会が学校運営協議会を置く学校を指定いたしましてコミュニティ・スクールができるわけですけれども、コミュニティ・スクールの主な3つの機能が下の3項目となります。校長の作成する学校運営の基本方針を承認すること。学校運営について、教育委員会又は校長に意見を出すことができること。教職員の任用に関しまして、教育委員会に意見を出すことができること。この3つがコミュニティ・スクールの3つの機能という形になります。

学校運営協議会設置のメリットということでございますけれども、学校運営や学校の課題に対して広く保護者や地域住民の皆さんが参画できる仕組みとなっております。当事者といたしまして、子どもの教育に対する課題や目標を共有することで、学校を支援する取組が実現するというところでございます。例といたしまして、小中連携が今まで以上に図られる。子どもたちの学びや体験活動が充実する。地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現する。保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できる。以上のようなことが考えられます。学校運営協議会の設置につきましてでございますけれども、矢巾町における学校運営協議会の設置は、平成32年度実施に向けまして各中学校学区に1つの運営協議会の設置、または町全体で1つの運営協議会の設置のどちらが良いのか、またはそれ以外の方法があるのか今後調査、研究して決定したいと考えております。矢巾町における各年度の取組の内容を書かせていただいております。平成30年度、来年度でございますけれども、調査・研究ということで県内外の先進地の調査または文部科学省からの資料や設置に関する指導を受け調査・研究をしてまいりたいと思っております。岩手県におきましてコミュニティ・スクールを設置している資料でございますけれども、今現在大槌町、八幡平市、金ヶ崎町、普代村の4市町村が設置に取り組んでいる状況でございます。31年度でございますけれども、30年度の調査・研究を踏まえまして、実施に向けての準備ということで例規等の整備、もしくは各学校との協議等を進めて32年度完全実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○ 町 長

この資料は委員さん方に事前に配布していたのか。

○ 学務課長補佐

はい。

○ 町 長

ならばもうわかっているのでいいんじゃないか。あとは中身の議論したほうがいい。

○ 学務課長補佐

わかりました。3ページ以降につきましては今お話しいたしました内容をわかりやすく書いている資料がそれ以降、となっておりますのでご協議のほど、よろしく願いいたします。

○ 町 長

それでこれは教育委員会議で話し合っているのか。

○ 学務課長補佐

この間の教育委員会議で教育委員の皆様には資料をお示しいたしまして、このような形で取り組んでまいりたいというような形で説明は致しました。

○ 町 長

総合教育会議に出す前に、教育委員会議で教育委員の皆さんから、藪から棒ではなくて。今日

設置スケジュールを出したけれども、盛岡教育管内のスケジュールはどうか、岩手県内の設置状況はどうか。本来平成27年の12月に中央教育審議会で答申された内容のものなのだから、議論するのが遅いくらいだ。そこで、30、31、32年度に実施だけれども、このスケジュールを早めることはできないのか。今までの学校運営協議会制度というのは、コミュニティ・スクールというのはマスコミで報道されているわけだ。だから教育長にコミュニティ・スクールはどうかと聞いて、今回出したのだと思うのだけれども、これは教育委員会議で議論を進化させて、いいことであれば前倒しでやる必要があると思うのだがその辺は議論したのか。教育委員会の内部で。

○ 学務課長補佐

教育委員会の中では、学務課の中ではこのスケジュールでという形での話で、前倒しという話  
は出ておりません。

○ 町 長

矢巾町として、このコミュニティ・スクール、学校運営協議会制度を導入するということで町としての導入することによってこれからの学校運営がこういうふうになっていくとかこのように変わっていくとかという何か指針のような、町独自のものはないのか。ここに書いているとおり、必須事項、任意事項はあるけれども、矢巾町としての矢巾型コミュニティ・スクールをどうしていくか。特にも27年の7月5日にいじめによる自殺があったわけだからこそ、コミュニティ・スクールというのは、学校運営について具申ができる。だから、いわゆる開かれた学校を目指していく、その時に矢巾町の具体的な施策というものはどういうものなのか。それはどこかに書いてあるのか。

○ 教育長

まだ書いておりません。

私の方から説明させていただきます。このコミュニティ・スクールについては、私の中でのイメージがあります。それをどういうふうに具体的にしていくかということで教育委員会の中で、学務課の中で協議をいたしました。私の考えているのは、小中連携の推進を進めたい。今の小中連携ではその日だけということになります。中学校区単位あるいは矢巾町全部を取り込んだ形の小中連携をしていきたい、そうすることで何が起こるかという、中1ギャップがなくなります。それから教科のギャップがなくなります。例えば、小学校から中学校になって突然、今までですと英語が始まります。あるいは算数が数学になる、図工が美術になる、そういった時に中学校の先生が小学校に行って授業を教える、小学校の先生が中学校へ行って勉強を教える。その小6・中1のところのギャップを外していくことが、このコミュニティ・スクールという形を作ることによってよりスムーズにできると考えております。そうして学力向上につながります。それから、より具体的、より豊かな、そしてより多様な地域学習ができるようになると思います。地域の力を借りることができる、地域を誇りに思うような子どもたちを育成することができると思います。先ほど町長さんのお話しされたように、開かれた学校になることによって、小中の情報交換がスムーズにできます。小学校時代の児童、それが中学校に行くと生徒に変わりますが、児童生徒の共通の情報が密にできるようになる。簡単に情報交換ができるようなシステムをより構築することができる。そうすることで生徒指導上での情報交換、要するに全部小中学生を含めた教職員だというイメージ、矢巾の教職員だというイメージなり、地域住民の方の小中学生すべて矢巾の子どもということで、かかわりを持っていただけるようになると、そういうふう

な形を私の中でイメージしております。これからそれを具体的にしていきたいと思います。

○ 町 長

あとは担当課の方で例えば、今知育・徳育・体育の中でもう1つ食育というのが非常に大事だと言われているが、その時に私が今答えたのは、いじめの時もそうなんだけれども、養護教諭の先生方の交流をもっと深めて、養護教諭それから栄養教諭、このような人たちも巻き込んでやる。だから校長、副校長、教諭も大事だが、ある意味では養護教諭や、いわゆる表の部分ではなく隠れたところでの課題や問題、そういうものはやはり栄養教諭であったり養護教諭の方々もコミュニティ・スクールをやっていく中での情報連携を進めていくことが大事だと思う。だから今回矢巾型のコミュニティ・スクール、そういうところに視点を置いて、だから食育の大切さというものをこれからの生活、子どもたちの中で生活習慣病が出てきていることもあるし、あとは学力向上と体力の部分も食育と絡んでくると思うので、数値的なところも調べて教育委員会はお示しできるように。数字はうそをつかないわけだから、あとは教育委員会で今日は、県内の平均より高いとか、全国平均より高いとか、そうではなく矢巾町が恵まれているわけだから、学力でも岩手県の1番2番で、いわゆる矢巾を目標にされる、学校教育を目標にされるように、今矢巾北中学校はそういうことを掲げて、初代の先生のところからやっているわけだから、目標を高く、志を高く。それは児童生徒を中心に考えた運営でなければならないということは当然なのだから。今日はもっと数値から何からコミュニティ・スクールを導入していくために今の矢巾町の現状、数値化をした場合にこういうことがある、こうすることによってこのような解決策ができていくということを出されるのかと思ったが、ただこれは法律がこのように変わった、一般的な事項だけをお示しになられたので、県教委でも数値を持っているのだから、あと私はいつも思うのだが、学力向上の数値化は未公表などところもあるけれども、それはここで議論するだけのものなので、取扱注意として数字を挙げながら数字を示せるのであれば。例えば今日何が聞きたかったのかというと、いじめの現状がどうなっているのか、不登校の現状がどうなっているのか、学力の向上はどうなっているのか、いわゆる体力向上の数値化なんかも矢巾の場合小中学校で学校間の格差もあるといったそういう数値を示してやっていかなければならない。学務課長はどうだ、もう少し深掘した議論になるのかと思っていたが、これなら資料を見ればわかることではないか。せっかく教育委員さん達が出ていただいているのだから、1つ1つ丁寧に議論を積み重ねていかなければならないということであればそれはそれだし、まずはコミュニティ・スクールの導入について教育委員さんに順にお聞きしたいです。

○ 大坊委員

資料をいただいて勉強いたしました。資料の中で文科省の作成など内容を見たわけですが、メリットはあれだこれだといふことばかり書いております。メリットだけなのか、デメリットはないのか、そういったところも難しいところだと思います。町長がおっしゃっていたように、学務課の中だけではなく、教育委員も交えてもう少し内容について学校をよくするプロセスが必要ではないかと感じます。町長がおっしゃった矢巾型のコミュニティ・スクールは、先行事例はたくさんありますので、事例を引っ張ってそのままというのもやはり地域性が違ったり県民性が違ったり、規模が違ったりということでおそらく難しいだろうと。同じ矢巾の中でも私が住んでいるいわゆる農村地帯と駅周辺の都市部、ここでは地域住民といっても基本的なところで大きく違っている、長年住んでいるものと、いわゆる新住民と呼ばれる住民の方とはなかなか近所づきあいの仕方が違うので、それを一緒くたにしてコミュニティ・スクールにしますと言われて

でも果たしてうまくいくのだろうか。読めば読むほど、いろいろな資料を見れば見るほどいろいろあるなど。あと教育長が先ほど言われた小中一貫、私個人としては小規模校対策としては、今までは合併を進めてきたようですけれども、先行事例によれば小中一貫とコミュニティ・スクールを一体で進めることは非常に有効だと主張している方もおられるので、こういったところも含めて矢巾型のコミュニティ・スクールはどうか示せるようになれば、これを導入しますとなった時に地域の方々にも説明がしやすいのではないかと思います。

○ 町 長

ありがとうございます。齊藤委員お願いします。

○ 齊藤委員

目的は地域に密着した教育を行うということで素晴らしいと思います。私の地域を考えた時に、民俗芸能の後継者がいないことが悩みとなっております。試行錯誤はしておりますが、徳田保育園に10数年前から教え、伝承を継続していることになってはいますが、本来の本家としての鹿踊りは後継者不足に悩んでおります。おそらく矢巾の場合は鹿踊りが全部で6つありますが、矢次、煙山、耳取、室岡、桜屋、私の地域、後継者不足で悩んでいるということを知り及んでおります。試行錯誤していると思いますが、コミュニティ・スクールができれば地域の悩みも課題解決というところに行きつくのではないかと思います。切り口としてはいいのではないかと思います。地域密着型の学校編成ということで、年齢の違う方と行事等で接することで広い意味での道徳教育につながり、ひいてはひいじめ防止につながっていくと考えればメリットはそれなりに大きいと思います。一方資料を見た時に、いろいろ意見具申ができる権限があるというわけですが、ほかの地域ではどのように解決しているのかと興味がありますが、任用に関する意見を言うこともできる、人事に関することができると考えた時に今いらっしゃる先生方が委縮する動きが出てこないのかということを考えてしまい、ほかの地域では何かいい解決策は考えていると思いますので、そこら辺を聞いてみたいと思います。メリット・デメリットそれぞれあると思いますので、メリット面を活かせば効果はあると思います。

○ 町 長

関村委員、お願いします。

○ 関村職務代理者

コミュニティ・スクールという言葉聞いたのは、今から10年位前だと思います。当時の県の教育長さんが岩手型コミュニティ・スクールを力説していらっしゃったのですが、今思い起こしてみると、教育振興運動と絡めた地域との連携、学校ではマニフェストを作って地域の方々に公表するようと言われ、その先駆けで取り組んだのが岩泉町だったと思います。教育振興運動と絡めたような形で発表があったような気がします。この資料の中を見たら、岩手型コミュニティ・スクールについても書かれていますが、平成29年度現在導入されている市町村が上がっているのですが、10年にもなるのに少ないと思いました。地域との学校が連携することは大切だと思います。メリットもいっぱいあると思います。心配なのは、学校運営協議会ができたとしても委員の方たちは一生懸命だけれども、関わらない人もいると思います。先ほど新住民と元からいる方とで意識の仕方が違うところが不安な気がします。先ほど町長さんが矢巾型コミュニティ・スクールと言っておりましたが、私もぜひ期待したいと思います。

○ 町 長

はい、ではお願いいたします。

○ 掛川委員

資料を拝見して、こういうことができれば素晴らしいと思いましたが、逆に今とどこが違うのかとちょっと思いました。実際今保育園、小学校、中学校に子どもがおりますが、それぞれで情報を聞いていますとお伺いすることもありますし、私は矢巾東小のPTAもやっておりますが、矢巾東小は各地区から1人ずつPTA役員となっているので、地区ごとの意見を聞いてくることとなっているので、例えば学校運営協議会の委員になる方はPTAと何が違うのか、それともPTAの人がやればいいのか。またこれを持って行ったときに役割が増えるのではないかという声が聞こえてくるのが懸念されます。結局役をやられる方は同じ方なのではないかと心配されます。いろいろな意見を聞けるので、今の時代はあることないこと知り得た情報を間違った形でSNSなどで流れてしまうのではないかと若干心配ですし、今の時代プライバシーがすごく言われていますので、地域の方と交流したくない方の人権もあると思います。忙しい方も多いと思いますので、形だけにならないければいいなと思います。

○ 町長

今、はるな委員さんからも話がありましたが、担当課は新しい事業を投入するのであれば、まず現場へ足を運んで、現場に混乱をきたさせることの無いようにやっていかなければならない。1つ1つ丁寧に。まず今教職員の多忙化が問題になっているわけだから、こういうことを導入して学校現場が混乱することはあってはならない。校長先生、副校長先生そして先生方と膝を交えて、特にも教職員の任用は任意事項であるが、そういうこともあるわけだから、学校へ足を運んで先生方とまず心1つにすることが大事だと思う。だから、空中戦やっただってこの事業は絶対うまくいかないと思う。学校の先生ととにかく話し合いをして、学校の先生方がどういう熱き思いをしているのかということをしっかり聞くことが大事だと思う。それから、今学校評議員制度もあるわけだから、評議員制度を取って投げていいものなのか。そういうことを学務課の課長始め補佐、学校教育係長がとにかく学校へ足を運ばなければいけない。そうでなければ絶対うまくいかない。ただこの紙切れ出してどうですか、やりますかではうまくいきませんよ。あと調査研究をして、矢巾ではどこが一番足りないところ、補えばいいのか、いいところは伸ばして足りないところは補う、そういうことを1つやっていかなければだめだ。そういうものをきちんと資料として出して、まず学校のいわゆる教育委員会議でもんで、それを総合教育会議へ上げていただいて結論を出していくということにしなければ。今日もう少し中身の濃いものが出されてくるのかと、例えば今の矢巾町の学力はこうであるとか、いじめの問題は数値化するとこうだとか、こういう課題解決をするためにはこういうことに取り組んでいかなければならない。それがコミュニティ・スクールの在り方だと思う。調査研究、実施に向けての準備、実施で32年度。いいことだったらどんどん前倒しして進めていい、時期尚早であればあえてやる必要はないと思う。ただ出したからには皆さんもいろいろな思いがあると思うので、そして児童生徒中心に、そして教職員の先生方、この人たちをどのようにしてサポートしていくかと、運営協議会制度を導入するという事は。そこだと思う。もう少し調査研究して、今年の4月から始めているところもあるのだから、足を運んで委員会のようなものを作って、最初は児童生徒を中心として考えた場合の先生方の考え方を聞いて、あとは県には教育研究所があるわけだから、そういうところにも相談してやっていくことも大事だし、それぞれ教育事務所もあるのだから役割を果たしてもらって、県から派遣されて来ている指導主事を活用して。指導主事と協議しているのかこのことについて、教育事務所も含めて。まだそこまで行っていないのか。

○ 学務課長

まだそこまで行っていません。

○ 町 長

いずれ、ただただ空中戦での協議ならば混乱をきたすだけなので、しっかり先生方と協議して、特にも教職員の任用に関してもこの制度であれば意見を出すことができるということで、ある意味ではこれを導入するということは非常に緊張感が出てくることだから、対決することの無いように導入を検討してもらいたい。今日は委員さん方からお聞きしてもこれ以上資料はないわけだから、これ以上の議論はできないので、あとはたたき台を出して議論をしてもらいたい。いいことであれば前倒ししてもいいし、何回も言うように矢巾型でいいのだから。よその模倣をすることはない。これまで町教育委員会は脈々と積み重ねてきた歴史があるのだから、歴史を大切にしながらやってもらいたい。それぞれ委員さん方からコミュニティ・スクールのことで何かございませんか。今日は社会教育課長もおいでになっておりますし、共同調理場の所長さんもおいでになっておりますので、それぞれの立場からご発言をいただきます。

○ 社会教育課長

コミュニティ・スクールにつきまして私なりに感じていることは、岩手県の場合は教育振興運動を前からやっております、比較的地域と学校の関係は深まっているのではないかとということで、もしやる場合スムーズに取り組んでいける内容ではないかと思っております。矢巾型という形であると今の形をさらに進めていくという意味で、今は小学校区が基本でやっておりますが中学校区または矢巾町全部という形で広げていくことも矢巾型の1つに持って行けるのではないかと感じました。

○ 町 長

佐々木所長さんは。

○ 共同調理場所長

栄養教諭、養護教諭を巻き込んだ情報共有が必要と考えさせられました。今現在栄養教諭は県から2名派遣いただきながら学校に出向きながら食育の授業を日程調整しながら行っているわけですが、子どもの頃の食育は非常に大事なものだということで、保護者の皆様からもいろいろご意見をいただいているところでございます。さらに新しい制度の中で地域の方々も含めながらより深い制度にしていければと思います。今後の取組をどのようにしていけばいいか検討していかなければならないと感じております。

○ 町 長

総務課長さんの発言を許します。

○ 総務課長

いろいろ話があったわけですが、私が見た限りではいい制度だと思います。思いますけれども、委員さんの中に保護者や地域の方々、役割なり今もっている組織と重なっているところも出てきますので、詰めながらやっていきたいと思えます。

○ 町 長

最後に和田教育長さん、コミュニティ・スクールについて、熱き思いがあるので1つ。

○ 教育長

皆さんの方から話があった通り、岩手には教育振興運動という脈々と培われてきた大きな流れがありますし、その土台があります。その教育振興運動と何が違うのかということなんです。教

育振興運動とは各小学校区単位での子どもたちと地域とのつながり。ところがそこに学校がどのように関わってきたかという頼まれ仕事になってきています。頼まれ仕事ではなく、必要なことだということをより明確にするために教育振興運動よりももう1つランクを上げていかなければいけない。大切なことなのだということをより地域学習や地域とのつながりが子どもを育てるのだということを明確にする、地域の中に学校も入るのだということを明確にしていくことがコミュニティ・スクールではないかと。さらにそれが矢巾型のコミュニティ・スクールではないかと。6つしかない学校、そこで矢巾の子どもたちをどう育てていくかということと同じ目線で地域の皆さんと一緒に考えられる、そういった学校を作っていくことが大事ではないかと、そういう意味でコミュニティ・スクールをできるだけ早く実現させていきたいと。矢巾型のコミュニティ・スクールですね。そう思っています。

○ 町 長

コミュニティ・スクールについてはよろしいですか。細かい議論は基礎的な数値や資料が出てからお願いします。

4のその他に入らせていただきますが、今の学校のいじめ、不登校の現状はどうか。今日資料を持ってきているか。

○ 学務課長

手元にはありませんが頭に入っている部分は説明できます。

○ 町 長

それから、条例を制定したのだけれどもその条例規則または基本指針、これに基づいてやるべきことをちゃんとやっているのかということを示してもらいたい。

○ 学務課長

まずいじめに関してでございますけれども、10月末現在で認知件数はおよそ400件。多い数かと思われましても、去年は年間で200件弱でした。なぜこんなに増えているのかというと、現場のいじめに対する感度が非常に高まっているということでございまして、いままでいじめと認定していなかったような些細な喧嘩みたいなものも認知するということでカウントしておりますので件数が増えています。件数が増えていることは決して悪いことではないと、それだけみんな注意して見ているのだと解釈しております。昨年までといじめの解消の捉え方が変わりました、謝罪したらもうおしまいというのが去年まででしたが、3か月間同じようなことが起きなければそれで解消と今年度から変わっております。400件弱の中で、現在19件だけ要観察というのが残っておりますので、これに関して学校、教育委員会、教職員一同情報共有しながら見守りを徹底していきたいと考えているところでございまして、今年からスクールソーシャルワーカーを付けていただきましたので、この方々が入ることによって効果が出てきているところもあります。不登校に関してですが、不登校に関しては10月末で小学校は3人、中学校は10人余りですが、二極化しております、来始めている子どももかなり増えておりますが、全休、全く来ない子どもと2つに分かれております。難易度の高い全休のお子さん方にスクールソーシャルワーカーの方に入ってきて、先生と一緒に家まで行っていただきまして、どこか突破口を見つけ出そうということで一生懸命頑張ってもらっているところでございます。

条例に関しましては、いじめ問題対策委員会、この間第1回委員会を開催したところでございまして、そこまでの今年度のいじめの状況等について我々から説明をし、ご意見をいただき、今後に結び付けていくようなアドバイスをいただいたところでございまして、次は1月にまた開催

する予定でございます。

○ 町 長

委員さん方、このいじめや不登校のことについて何かこの際、教育委員会議ではすでに話しているのだな。

○ 学務課長

今の話はすでにしております。

○ 町 長

いずれ二度と起こしてはならないですしそれから重大事態にならないように。今教育長さんと話をしているのですが、組織を少々強化したほうがいいのではないかということで、福祉・子ども課と切れ目のない支援体制を取っていくために教育委員会でも組織を強化していきたいということで、学校に関する研究所みたいなところがあるのですが、そのところを強化していじめや不登校や児童生徒の事案に対応できる体制を強化していきたいということで、あらためて教育委員会議で教育長からあると思いますので、ご理解をいただきたいと思います。委員各位からこの際何かございませんか。例えば町長部局に対してこう考えてほしいといった意見もご遠慮なくお話ししていただければと思います。そのための総合教育会議でございますので。事務局は何かありませんか。

今日はそういったことで今年度第2回目の総合教育会議を閉じさせていただきますが、この後来年度の予算などで集まらないのか。これで今年度は最後になるのか。これで終わりということだな。まず、今年度の総合教育会議は今日2回目ですが、何か臨時的な、突発的なことがあった時には開催させていただきたいと思いますのでその時は御協力いただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

【午後5時24分 閉会】